

## 日本医療安全工学・情報学会による「認定医療安全情報技術者」制度について (Ver1)

**(概要)** 下記の該当科目を受講した本会会員へ認定証を交付する。  
本制度は 2026 年 12 月より実施する。

**(目的)** 医療の安全に関連する情報科学の知識と技術に特化する資格制度によって、情報に精通する医療安全推進者を養成する。

**(対象者)** 日本医療安全工学・情報学会の会員。

**(受講科目)** 科目受講の順不同で構わない。

| (基礎編 科目)                    | (授業形式) | (実施時間数) | 認定試験の有無 |
|-----------------------------|--------|---------|---------|
| 医療安全概論 ※                    | 講義     | 6 時間    | なし      |
| 医療安全のための IT 技術基礎            | 講義     | 6 時間    | なし      |
| (応用編 科目)                    |        |         |         |
| 医療安全の先端情報技術 (AI、XR、メタバースなど) | 講義     | 6 時間    | なし      |
| 情報セキュリティーなど                 | 講義     | 4 時間    | なし      |

・全科目を日本医療安全工学・情報学会が主催する。講習料は別途定める。

※「医療安全概論」は国際医療リスクマネジメント学会主催の「医療安全基礎講座」に含まれていますので、その履修者は本科目を受講する必要はありません。本資格申請時には、その履修修了書の写しを添付してください。

### （「認定医学安全情報技術者」資格の取得要件）

- ・資格申請者は日本医療安全工学・情報学会の会員であること。
- ・上記の全科目を 2 年以内に取得すること。
- ・すべての参加証明書ないし受講終了証をそろえて日本医療安全工学・情報学会へ申請すること。
- ・本資格申請時に申請費(2 万円)を納付する。
- ・資格認定書を発行します。

### （「認定医学安全情報技術者」資格の有効期間）

- ・認定資格の有効期限は 5 年。
- ・資格更新には、応用編を再度受講し、その受講修了書と申請費(1 万円)を添えて本学会へ申請すること。

(認定医療安全情報技術者) 資格の申請方法)

A) 申請に必要な資料書類(原本の場合はその写し)を用意する。

B) 申請費を下記口座へ振り込む。

銀行支店名： みずほ銀行 練区富士見台支店 (237)  
                  ジェーエムエスイーアイ  
口座名義    ： J M S E I  
番号        ： 普通 3083316

C) A)の資料と B)の振込控えを以下へ郵送する。

〒254-0077 神奈川県平塚市東中原 1-9-15  
一般社団法人 国際医療安全推進機構内  
日本医療安全工学・情報学会

以上